

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12% 減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算			200単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算			50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000 加算	

1月につき

月1回
限度

1月につき

契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用) ※月額単位÷30.4

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	39単位	39		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		(2)1週に2回程度の場合	77単位	77		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	123単位	123		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	1単位減算	1日につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1週に2回程度の場合	1単位減算		-1
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1週に2回を超える程度の場合	1単位減算		-1
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	1単位減算	-1	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			1週に2回程度の場合	1単位減算	-1	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1	

1月当たりの回数を定める場合の1回当たりの単価

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービス21	イ1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービス	287単位	287	
A2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助中心(20分～45分未満)	179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		生活援助中心(45分以上)	220単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心	163単位	163	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービス	3単位減算	-3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			生活援助中心(20分～45分未満)	2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			生活援助中心(45分以上)	2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			短時間の身体介護が中心	2単位減算	-2
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービス	3単位減算	-3
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			生活援助中心(20分～45分未満)	2単位減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			生活援助中心(45分以上)	2単位減算	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			短時間の身体介護が中心	2単位減算	-2